

2021年度規制改革要望

— D X と規制改革の循環を確立する —

【概要】

2021年9月14日
(一社) 日本経済団体連合会

I. 基本的考え方

- コロナを乗り越え、**持続可能な成長を実現**していくためには、DXの加速が不可欠。デジタル化を阻害する規制を抜本的に改革し、**DXと規制改革の好循環**を確立することが重要
- そこで、①with/postコロナの積み残し、②DX等による社会課題解決を中心に規制・制度改革要望75項目を取りまとめ

II. with/postコロナの積み残し（更新・再要望）

- 1. **非対面・非接触型の技術・サービスの導入**
・マイナンバーの徹底活用(No.1) 等
- 2. **テレワーク時代の労働・生活環境の整備**
・有給休暇取得制度の見直し(No.8,9) 等

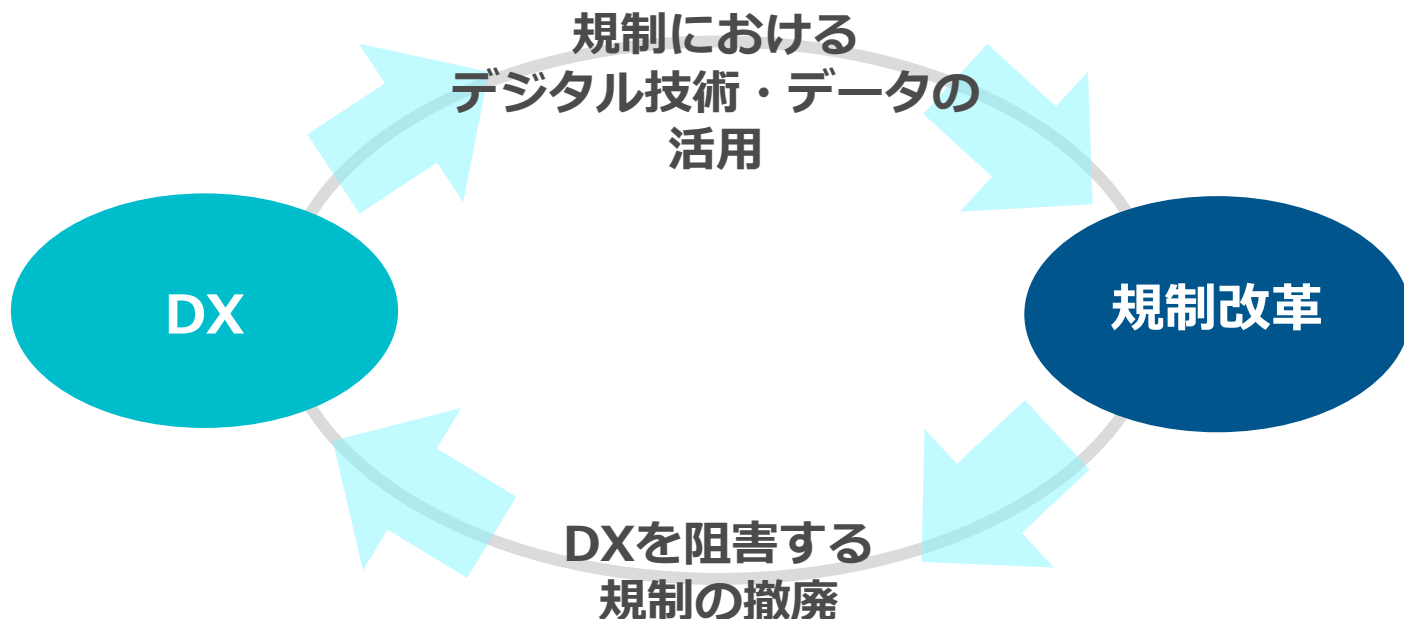
III. DX等による社会課題の解決（新規）

- 1. **DXを支えるデジタル技術の実装**
・ローカル5G・無線機器の活用促進(No.13,14,16)
・マイナンバーの活用範囲拡大(No.18-20) 等
- 2. **あらゆる行政手続等の電子化**
・公正証書・就労証明書の電子化(No.25,26)
・法人に係る税務手続き電子化(No.29)
・地方公共団体の入札・調達デジタル化(No.40-42) 等
- 3. **グリーン成長の実現**
・電気主任技術者制度の見直し(No.47)
・再エネ設備の設置円滑化(No.48,49)
・廃棄物処理施設のIoT・AI化(No.52) 等
- 4. **ヘルステックの推進**
・処方箋医薬品関連業務のDX(No.55)
・医療機器プログラムの活用促進(No.61-63)等
- 5. **多様な人材が多様な地域で活躍する環境づくり**
・テレワークの更なる加速(旅行業・在宅手当)
(No.69,70)
・屋外空間の床面積算定の見直し(No.71)
・遠隔での中間・完了検査の実現(No.72)
・貨客混載輸送の全面解禁(No.73)
・交通関連データの集積加速(No.75) 等

I. 基本的考え方

- コロナを乗り越え、持続可能な成長を実現するためには、Society 5.0を見据えてDXを加速させ、社会的課題を解決していくことが不可欠
- デジタル技術の普及を阻害する**時代遅れの規制の撤廃**、**新たな技術を導入するための制度の構築**を推進し、DXが進展すれば、デジタル技術を活用した**さらなる規制改革が可能に**
- このように、DXと規制改革は相互補完的な関係にあり、我々はこの**好循環**を決して止めてはならない

Society 5.0時代の規制・制度に向けた好循環





各分野の要望例

デジタル技術を 迅速に、円滑に、実装する



(No.13 ローカル5G基地局設置申請の迅速化
No.16 欧州、米国の無線認証試験レポート受入れによる無線機器の電波法認可の緩和)

- ローカル5G基地局や無線機器について、現在の認可・審査プロセスを見直して迅速化・短縮化すべき

ローカル5G基地局 設置申請の迅速化

(電波法第6条、総務省「ローカル5G導入に関するガイドライン」)



設置申請（設置場所、工事設計、性能試験結果等）



標準期間の1カ月半以内に処理
(現在は半年以上かかるケースあり)



地方総合通信局

海外の試験レポートに よる無線機器 認可の迅速化

(電波法第37条、38条
電気通信事業法第52条、53条)



技術基準適合認定の審査依頼



試験後に認証、一部試験免除
(現在は試験免除制度なし)



登録証明機関

ローカル5G・無線機器の活用

行政手続の迅速化

DXの促進

「デジタル原則」 「書面例外」の 制度構築を

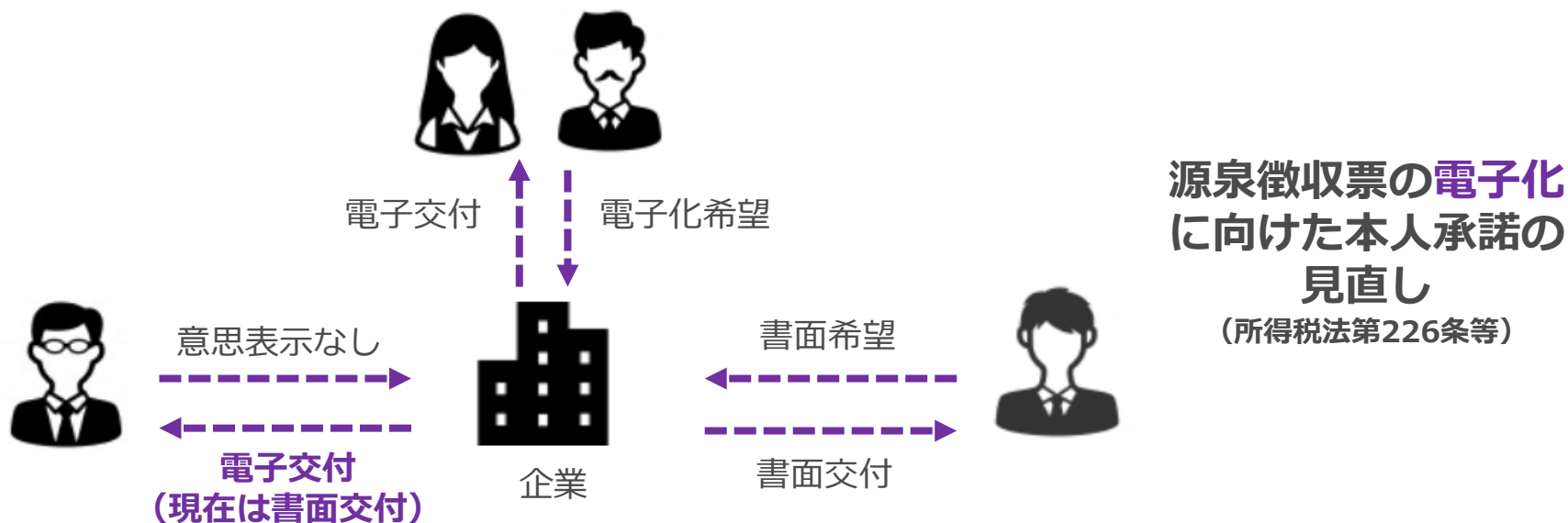


DXを通じた新たな成長

(No. 5 給与支払明細書、給与所得の源泉徴収票の電子化に向けた本人承諾の見直し)

- 給与支払明細書や給与所得の源泉徴収票を電子交付するには
事前に本人の同意を取得することが必要

▶ 書面交付の意思表示がない場合は、電子交付を可能とすべき



※ 一旦電子的交付に移行した後に、受給者から書面での交付を望む意思表示があれば
企業（交付者）は従う前提

電子化の推進

デジタル原則の浸透

業務効率化

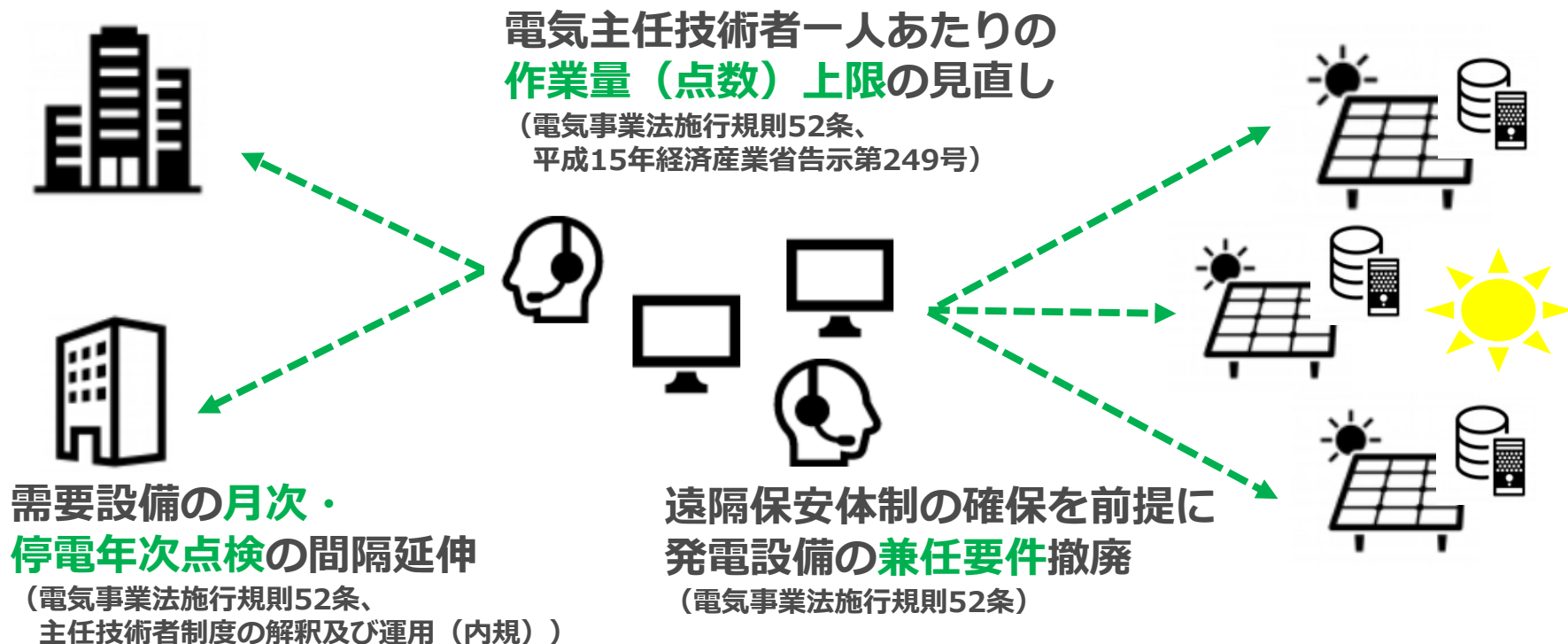
スマート保安の確立で より安全に、より低コストで管理



(No. 2 電気主任技術者の配置要件の緩和)

No.47 電気主任技術者の外部委託承認制度に係るスマート保安の検討加速)

- 電気主任技術者の保安業務にあたり、監視システムの発展や安全性の向上を踏まえ、兼任要件・点検頻度のさらなる見直しとこれに伴う点数制度の見直しが不可欠



人材不足への対応 データ利活用による安全性向上・効率化

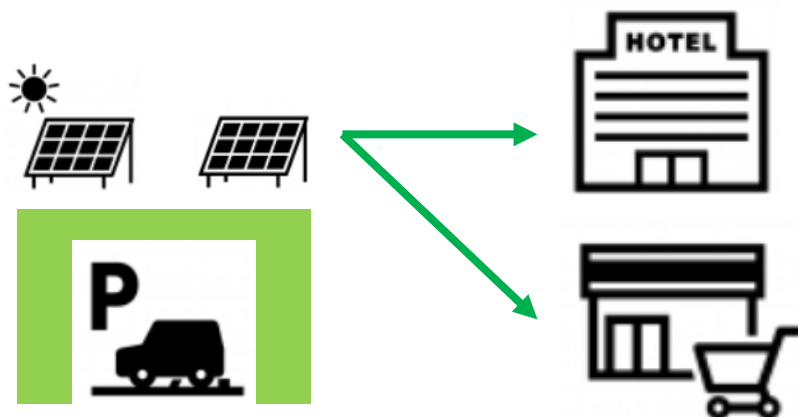
あらゆる手段を活用して 再エネルギー利用を加速する



グリーン成長の実現

(No.48 平面駐車場へのソーラーカーポート設置時における建ぺい率・容積率の計算対象除外)

平面駐車場における ソーラーカーポート設置の促進 (建築基準法第52条、第53条)



- 商業施設の平面駐車場にソーラーパネルを設置すると、建ぺい率、容積率の計算対象になり、新規設置や大規模設置が困難
- 交通上、防火上等の課題がないことを前提に、計算対象外とすべき

太陽光発電の普及

商業施設の脱炭素化



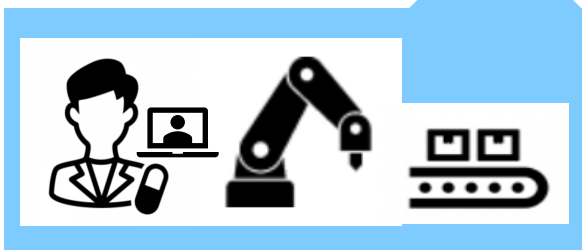
CNの実現

いつでも、どこでも、効率的に 処方薬・服薬指導にアクセスできる時代へ

(No.55 処方箋医薬品関連業務のニューノーマルへの対応)

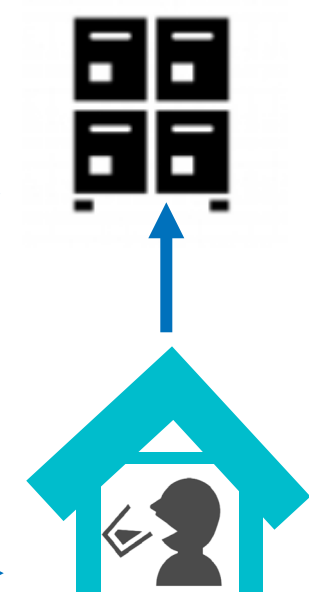
- 薬剤師が対人業務に時間を活用できるよう、調剤の外部委託を容認すべき
- オンライン服薬指導や受注調剤に特化した対面機能を持たない薬局を認めるとともに、一日当たりの処方箋上限も見直すべき

**対面機能を持たない
薬局の設置・活用**
(薬局等構造設備規則第1条第1項)



処方箋40枚上限の見直し
(薬局並びに店舗販売業及び配置販売業の業務を行う体制を定める省令第1条第1項第二号)

**医薬品の宅配ロッカー
活用の容認・恒久化**
(薬生発0331第36号)



調剤委託の容認
(医薬品医療機器法施行規則第11条の11、第15条の12)

薬局外からのオンライン服薬指導の解禁
(医薬品医療機器法施行規則第15条の13第1項)



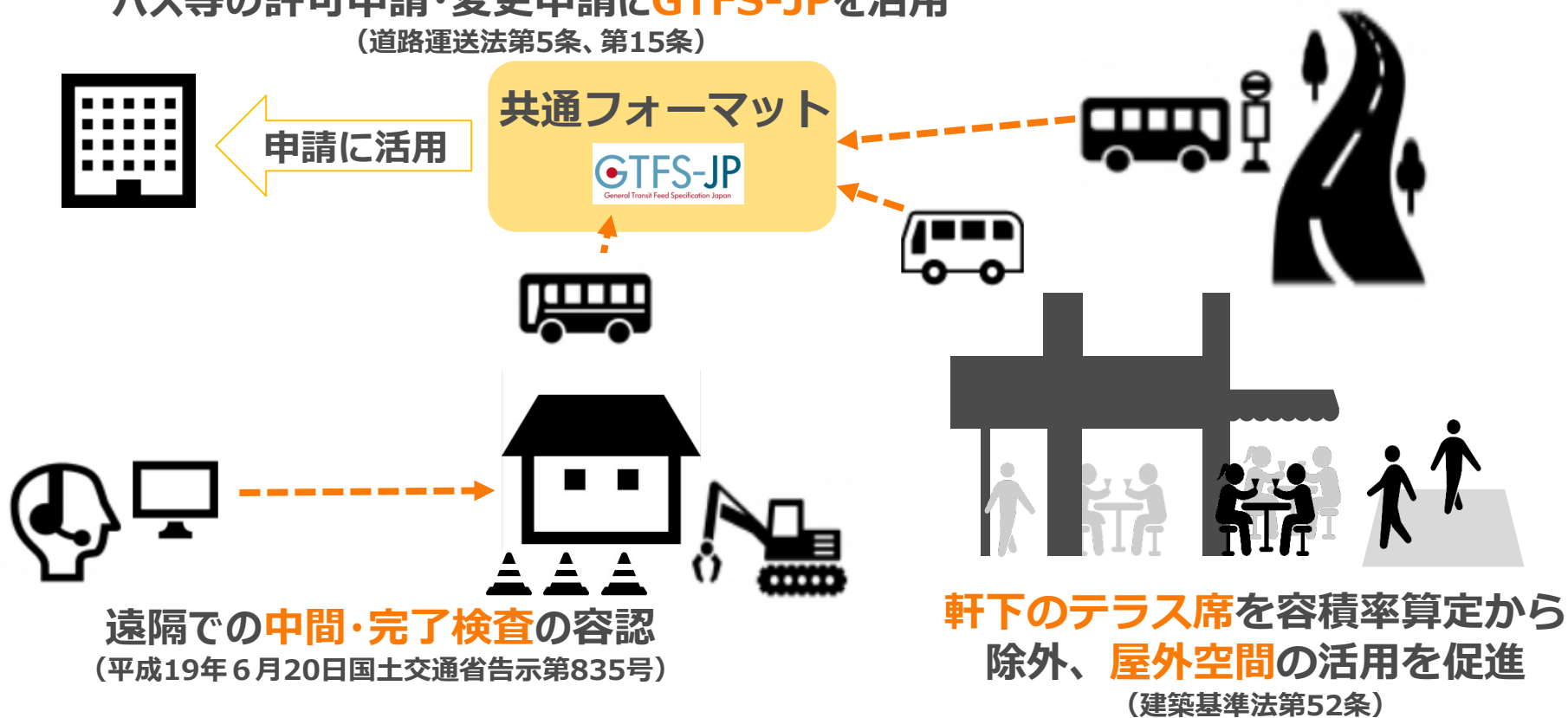
薬剤師の労働環境改善 調剤効率化 患者の利便性向上 ➡ ヘルスケアの充実

より自由で、よりデジタル化された 都市づくりを目指す



- (No.71 屋外空間の活用に向けた床面積算定の見直し
- No.72 ICT活用による遠隔での建築基準法に基づく中間・完了検査の実現
- No.75 交通関連データの集積に向けた共通フォーマットの活用)

バス等の許可申請・変更申請にGTFS-JPを活用 (道路運送法第5条、第15条)



遠隔検査 データ連携の加速 屋外空間の活用 → 柔軟・効率的な都市づくり

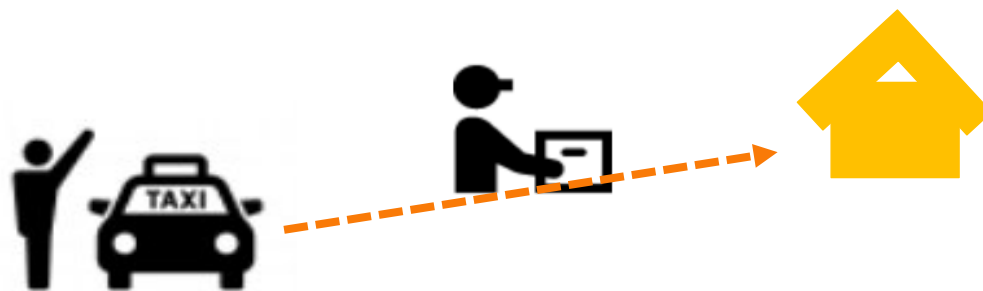
多様なリソースを活用して 物流を支え合う地域を創る

(No.73 貨客混載輸送の全面解禁)

- タクシー等が貨物を輸送する「貨客混載輸送」は、過疎地域等の限定的な区域でのみ解禁されており、原則は禁止
- 2020年度には食料品に限り運送が容認されたものの、同時運送（混載）は禁止



貨客混載輸送を全国的に解禁し、物流の効率化・円滑化を図るべき



貨客混載輸送の全面解禁

(平成29年8月7日自動車局長通知、
令和2年9月10日自動車局長通知)

物流逼迫の改善

収益源の多様化



地域の物流の維持・効率化

テレワーク時代、ワーケーション時代の 新しい働き方を実現する

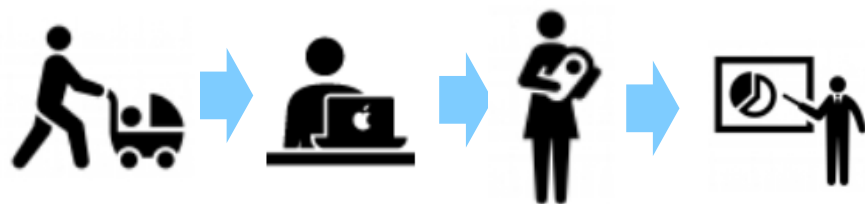


- (No.7 企画業務型裁量労働制の対象業務の拡大
- No.8 時間単位の年次有給休暇の取得制限の撤廃
- No.10 フレックスタイム制の柔軟化)



AM

PM



MONDAY

TUESDAY



「課題解決型提案営業」と
「裁量的にP D C Aを回す業務」を
裁量労働制の対象に追加
(労働基準法第38条の4)

時間単位の年次有給休暇の
上限（5日）撤廃
(労働基準法第39条第4項)

フレックスタイム制と
変形労働時間制度の**併用の容認**
(労働基準法第32条の2、第32条の3)

裁量労働制・時間休・フレックスタイム制の活用 ➡ 柔軟かつ多様な働き方